

2005年2月3日

中国電力株式会社

代表取締役社長 白倉茂生様

長島の自然を守る会

代表 高島美登里

詳細調査のための環境保全計画の全面修正と詳細調査中止を求める申し入れ

平素より市民生活の安全と発展のために尽力されていることに敬意を表します。

さて、さる1月19日に私たちは「上関原発立地のための詳細調査を実施しないよう求める緊急署名」100,000筆あまりを提出し、詳細調査の中止を求めましたが、誠意ある回答を得ることは出来ませんでした。

また、1月14日に山口県に提出された環境保全計画についても 調査内容が具体的に明示されておらず、予測される環境影響も、不十分かつ科学性を欠いている 環境保全計画は、現地の希少種及び生態系の貴重さに対する認識を欠いている 不十分な環境保全計画に基づき、調査を強行されるならば、現地の自然環境・生態系が甚大な被害を被る危険性が非常に高いことから、環境保全計画の全面修正を求めましたが、誠意ある回答を得ていません。

上関原発予定地は希少生物の宝庫であり、専門家から「究極の楽園」「世界遺産に匹敵する」と絶賛されるほど、たぐいまれな自然環境・生態系を有しています。しかし、環境保全計画および貴社の見解には、こうした観点が全く欠如しています。

については、環境保全計画の全面修正および事前調査の実施について、以下のとおり申し入れます。

また、上関原発建設計画は、炉心部分の四代地区共有地・四代正八幡宮神社地の売却をめぐる係争中 神社地売却に反対していた前宮司の解任についても係争中 共同漁業権をめぐる漁業補償についても係争中 など、立地の目途が立っていません。歴史的禍根を残す自然破壊を直ちに取りやめ、無意味な詳細調査を実施されないよう、以下のとおり申し入れます。

記

1. 1月14日に山口県に提出された環境保全計画は調査内容が具体的に明示されていません。調査の内容・方法が同地の貴重な生態系に重大な影響を与える恐れがありますので、客観的に判断出来るよう、情報開示を求めます。

調査開始にあたり、仮栈橋・ヤード整備・調査用道路の設置工事を行うとされていますが、具体的箇所ならびに方法を明らかにされること。

工所用機械の騒音・振動の強度を明らかにされること。

土地の形状変更および伐採範囲を明らかにされること。

弾性波探査（陸域・海域）の強度および騒音のレベルを明らかにされること。

ボーリング地点（120ヶ所）を明らかにされること

海底部漏水防止用コンクリート打設規模・箇所を明らかにすること。

2. 環境保全計画の環境保全措置は、2003年5月に提出された詳細調査に対する生態学会中国四国地区会の決議「掘削用機械の搬入と設置方法を想定した上での、振動と騒音、水質改変が多数の希少種・絶滅危惧種（ハヤブサ・スナメリ・ナメクジウオ・ヤシマイシン近似種・カサシャミセン・アカウキクサ・キンランなど）を含む生態系（海域、湿地、照葉樹林など）に与える影響が適切に検討されていない」に答えるものとなっていません。項目ごとに科学的根拠に基付き、見解を明らかにされること。その際、最低限、専門分野に関わる下記の研究者の見解を求められること。

* 軟体動物：福田宏・佐藤正典・加藤真・向井宏

* スナメリ：粕谷俊雄

* 植 物：野間直彦・安溪貴子

3. 調査着手前に「専門会社」に委託し、貴重な動植物の確認を行われるそうですが、会社名・専門家名およびその結果を明らかにされること。
4. 事前調査の結果につき、第三者機関の審査を得られること。
5. 作業員ハンドブックは、生態系全般への認識が欠如しており、貴重な動植物の選定にも問題点があります。全面的に修正されること。
6. 上記事項が科学的に検証されない限り、詳細調査を実施しないこと。
7. 上関原発建設計画は、炉心部分の四代地区共有地・四代正八幡宮神社地の売却をめぐる係争中 神社地売却に反対していた前宮司の解任についても係争中 共同漁業権をめぐる漁業補償についても係争中 など、立地の目途が立っていないことから、詳細調査を実施されないこと。
8. 上関原子力発電所建設計画を白紙撤回されること。